総合教育会議　資料２
令和２年６月２６日
企画部企画政策課

令和２年度
第１回　西東京市総合教育会議
会議資料

新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組

令和２年６月26日
企画部
企画政策課

西東京市のおける新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの状況

海外発生期	国内感染早期	国内感染期	小康期
	危機管理対策会議 1/29設置 緊急事態宣言 4/7 新型コロナウイルス感染症 危機管理対策本部 2/21設置 新型コロナウイルス感染症 対策本部 3/27設置 小中学校 休業 3/2 西東京市議会 第１回定例会 2/28～3/27	緊急事態解除宣言 5/25 東京アラート 発動　6/2 小中学校 スタートアップ期間 （分散登校） 6/1～ 西東京市議会 第1回臨時会 5/8 西東京市議会 第2回臨時会 5/22	アラート解除 6/11 小中学校 時差登校 6/5 中学校 入学式 6/5 西東京市議会 第2回定例会 6/3～

会期中　断続的に　休会に

緊急対策等の補正予算成立

新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組

～市民生活・経済活動の回復を図り、流行の第二波に備える～

「人」のいのち・健康を守る

- さらなる新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります
- 市内医療関係機関と連携した体制づくりに努めます
- 市民の健康不安に寄り添います
- 新型コロナウイルス感染症予防における多様なニーズに応えるよう努めます

「まち」を健康に　日常を取り戻す

- 次の流行に備え、「まち」全体で感染対策に取り組みます
- 市内事業活動の再開を後押しします
- 子どもたちの教育環境を、いち早く整え、生活面・学習面のフォローを丁寧に行います
- 次の感染流行に備え、新しい生活様式（「３密」の回避、手洗い、マスクの着用など）の実践を行います

（参考）新型コロナウイルス感染症新規患者数（6月）

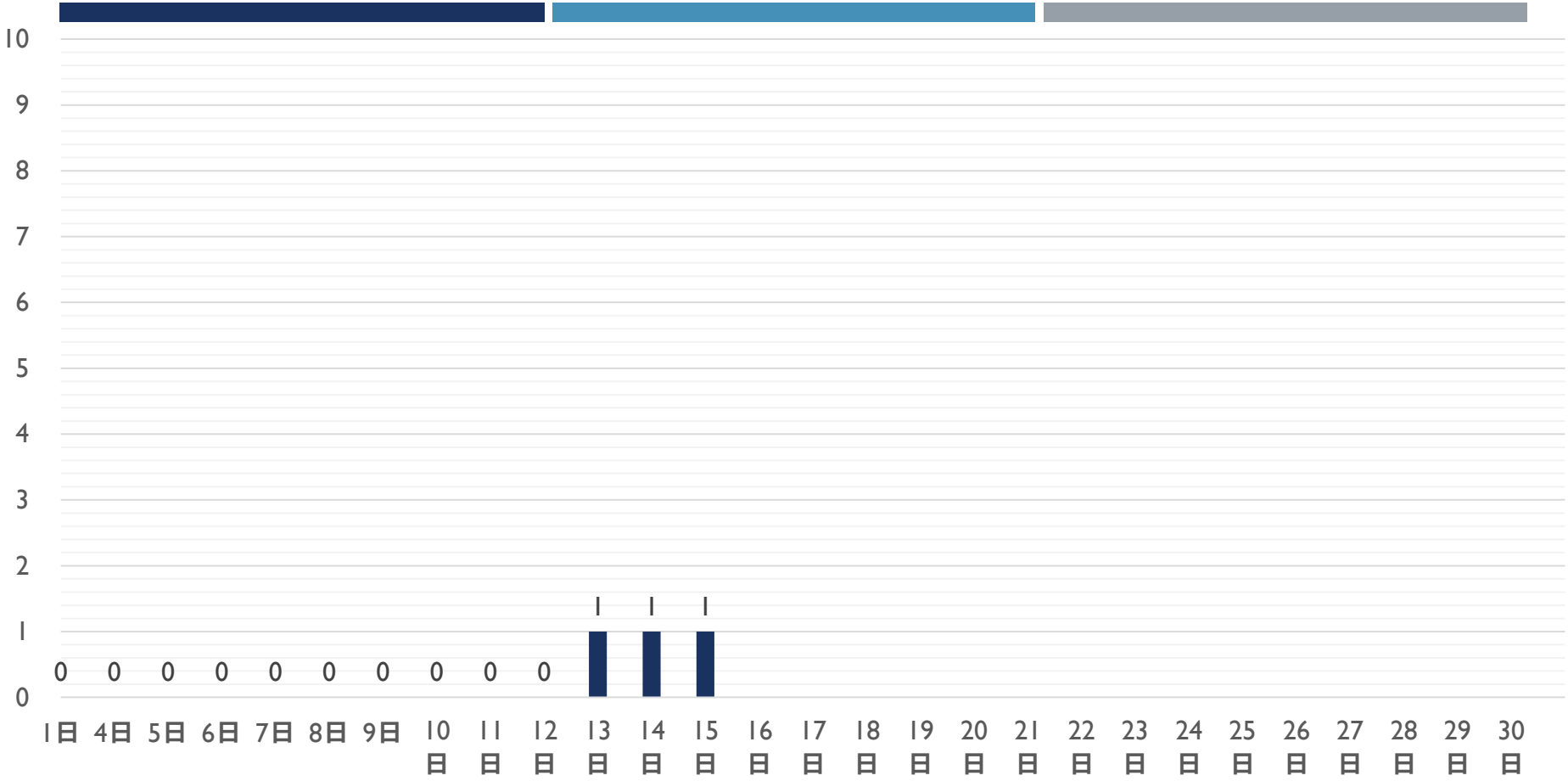

累計患者数

6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15
48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	49	50	51

西東京市新型コロナウイルス感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル運用状況

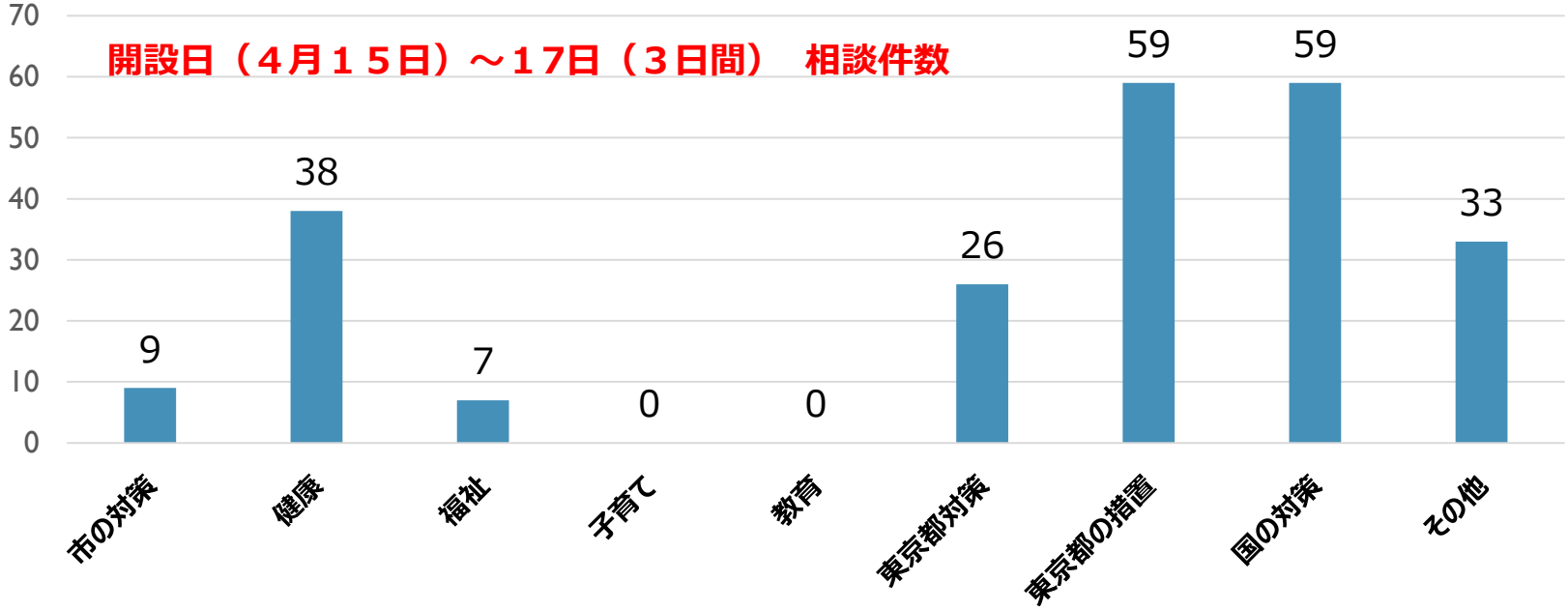

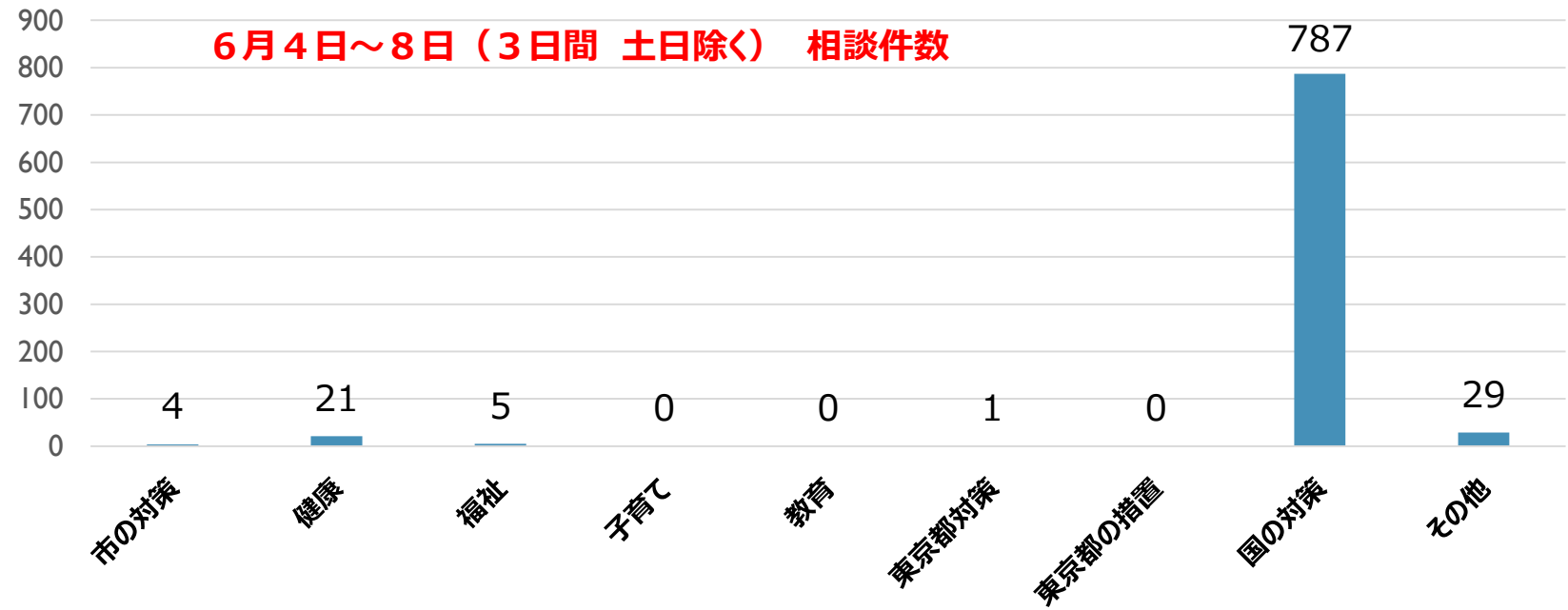

緊急事態宣言解除後の西東京市公共施設再開の流れ

※状況により再開時期が前後する場合があります
令和２年６月12日　西東京市対策本部決定(更新)

西東京市における施設利用の「新ルール」適用

東京都 STEP１ ５月26日

東京都 STEP２ ６月1日

東京都 STEP3 6月12日

再開の時期	施設分類
（緊急事態宣言解除）① 感染対策を講じつつ、解除後、すみやかに再開 **再開しています**	・図書館（貸出サービスのみ） ・公園（ボール広場・複合遊具） ・各種会議室・多目的室（市庁舎・公民館施設除く。）用途　会議・打合せ等に限る。　※施設により6月以降の再開あり
（感染小康期）② 解除後、おおむね1週間程度経過後に再開 **再開しています** **※一部施設は６/15から**	・文化施設（ホール等の一部） ・スポーツ施設（プール、トレーニング室等は民間スポーツジム再開時まで休止） ・図書館（制限付開館） ・公民館（制限付開館）
（収束期）③ 解除後、おおむね２週間から３週間程度経過後に再開 **順次再開していきます**	・学校（校庭） ・高齢者施設（創作活動等）再開済
（収束中）④ 解除後、おおむね４週間程度経過後に再開 **順次再開していきます**	・学校（体育館等） ・多目的室（運動系活動）
（収束中）⑤ 解除後、当面の間「休止」 ⇒ **順次再開していきます**	・高齢者施設（運動系活動） ・調理室・入浴施設 ・多目的室（コーラス・カラオケ等）

※施設特性により、引き続き「休館」となる施設もあります。

再度の流行

適切な感染予防策を講じた上で、「全面開館」

西東京市公共施設利用の「新ルール」

★その１
「**３密**」を回避しましょう（密閉空間・密集場所・密接場面）。

★その２
外気が取り込めない施設（窓がない等、換気が十分できない）の利用、**飲食を伴う施設利用は、引き続き休止**します

★その３
利用人数は、**おおむね施設定員の５割以下**とします（各施設で個別に利用可能人数を示します）。

★その４
利用の際は、「**身体的距離の確保**」をお願いします。
（できる限り２メートル（最低１メートル））

★その５
その他**マスク着用**、**事前の検温**、団体利用者は**参加者の連絡先等を把握**すること等

※詳細 「「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準」参照

今後の取組について
～生活を支えるための支援～

◆ 住居確保給付金事業の拡充　　予算額　9,666万円

5月22日　補正予算（２号）可決

休業等に伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるよう拡充します。

◆ 児童育成手当受給者への支援　　予算額　7,088万円

5月22日　補正予算（２号）可決

ひとり親家庭等の状態にある児童を扶養している方を対象とした児童育成手当（育成手当・障害手当）受給者に対し、給付金（対象児童一人当たり３万円）を支給します。

今後の取組について
～子育て施設への支援～

◆ 保育施設等への臨時休園等に対する支援　　予算額　6,369万円

5月22日　補正予算（２号）可決

新型コロナウイルス感染症拡大の防止による保育施設の休業により、保育料を保護者へ返還する保育事業者に対し、経済的支援を実施します。

対象　東京都及び西東京市が運営費を支援している認可外保育施設

◆ 私立幼稚園・保育所等への消耗品購入補助　　予算額　4,738万円

補正予算（４号）第２回定例会に提案

新型コロナウイルス感染症防止のためのマスク・消毒液等の購入に対する補助を実施いたします。

今後の取組について
～　子育て世代を応援します　～

◆　（仮称）
西東京市ママパパ応援事業　　予算額　5,345万円

６月３日　補正予算（３号）可決

新型コロナウイルス感染症を契機とした多様なニーズや不安に対応するため、保健師等の専門職による妊婦の方への全件面接を通じて、妊婦の方の感染防止のため、衛生用品（タクシー利用助成を含む。）を含む育児パッケージの配布も実施します。

今後の取組について
～　子育て世代を応援します　～

◆ 子育て世帯臨時特別給付金　　予算額　２億5,850万円

5月22日　補正予算（１号）可決

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する０歳から中学生（新高校1年生を含む。）のいる世帯に対し、臨時の特別一時金（１万円）を支給します（支給予定　7月中旬予定）。

対象者　約25,000人

対象となり得る児童　平成16年4月２日から令和2年３月31日までに生まれた子ども

5月	6月	7月
→ システム改修	案内発送 →	
	受給辞退の届出 →	支払通知発送 → 支払

今後の取組について
～　教育環境の充実を図ります　～

◆ 中学校学習等サポーター配置事業　　予算額　769万円

5月22日　補正予算（２号）可決

学校の再開に当たり、生活面・学習面のフォローや長期休業による学習定着度の個人差の不安解消を図るため、地域人材を活用して指導補助者を配置します。

◆ オンライン学習事業の展開　　予算額　6,970万円

６月３日　補正予算（３号）可決

学習機会を保障することを目的として、学校での授業を補完するオンライン学習（課題の提供・提出）を行う環境を整備します。

要保護、準要保護世帯のうち、インターネット環境の整備が必要な世帯を対象に、市が用意したオンライン学習用端末（タブレット等）・モバイルルーターを貸与します（通信費の６か月分は市が負担）。

◆ 小中学生に図書カードを配布　　予算額　3,113万円

5月22日　補正予算（２号）可決

　小中学校の臨時休業や図書館の休館により、子どもたちが本と接する機会が少なくなっていることから、児童・生徒への学習支援の一環として、市内の全児童・生徒（国立・都立・私立を含む。）に対し、図書カード（2,000円相当）を配布します。

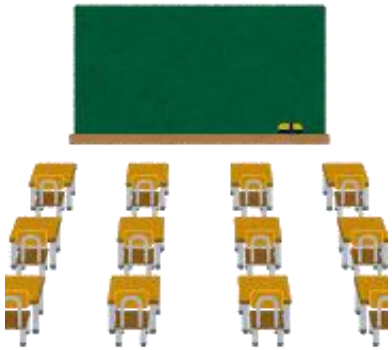

市内小中学校再開に向けた取組

◆　緊急事態宣言の解除

↓

◆西東京スタートアップ期間
（6/1～6/4）

↓

◆授業再開（午前授業）
（6/5～6/8）

中学校入学式
6/5

↓

◆　給食再開（6/9～）

↓

◆午後授業（6/15～）

西東京市におけるこれまでの取組
～　相談専用ダイヤルを開設　～

**近隣自治体において
いち早く開設！
４月15日開設**

市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル

西東京市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の皆様の不安や不明点などの一般相談に対応するほか、特別定額給付金に関するお問い合わせも、専用ダイヤルに１本化して対応しています。

開設時間
午前8時30分から午後5時の平日
専用ダイヤル
042-420-2870

１日当たりの
相談件数
243件

※５月29日までの実績　１日当たり平均相談件数

● ４月28日から　市内発熱外来事業への支援

・西東京市医師会と連携し、市内病院内に開設した発熱外来事業を支援
　１日当たり、10人前後の受入れを行っています（完全予約制）。

1　開設場所　武蔵野徳洲会病院　内
2　診療時間　平日（祝日を除く。）　午後1時から3時まで
3　運営体制　西東京市医師会に属する医師
4　運営期間　4月28日（火曜日）から6月30日（火曜日）まで（期間は、状況により変更有）

● ５月14日からスタート　西東京市医師会PCR検査センター

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止および検査体制の充実を目的に、西東京市医師会がPCR検査センターの運営を開始
「かかりつけ医」からの申し込み制となります。まずは、市内のかかりつけ医へご相談ください。

1　予約受付時間
　平日:午前10時から午後1時まで
　土曜:午前10時から正午まで
2　検査実施時間
　平日:午後3時30分から午後5時30分まで
　土曜:午後0時30分から午後2時30分まで

開設場所非公表
（ウォークイン・ドライブスルー方式）

西東京市におけるこれまでの取組
～子育て・教育に関する支援～

●『西東京市ラジオ小学校』を実施

臨時休業により、児童が学校から離れている期間が続いていました。西東京市と地域のコミュニティラジオ放送局「FM西東京」との連携により、児童と学校とをつなぐ番組『西東京市ラジオ小学校』を実施し、ラジオを通して先生方の声や思いを届けました。

放送日

令和2年4月30日（木曜日）
午後1時から午後4時30分まで

●「西東京市子ども元気かいプロジェクト」

・西東京市教育委員会では、学校休業中の子どもたちの学ぶ意欲の持続、生活リズムを整えることを目的として、動画を作成しています

西東京市教育委員会　教育長からのメッセージ（動画）

西東京市におけるこれまでの取組
～市役所における業務体制・BCPによる業務体制維持～

●テレワーク・時差出勤・シフト勤務等の実施

・感染期においても業務を継続させるため、業務のシフト制や時差出勤等による分散勤務を実施（庁内会議室を利用した分散勤務など）

・市役所窓口部門を中心に感染症対策を実施中

（待合スペースの空間確保）

子ども及び子育て家庭の居場所への対応

	3月	4月	5月	6月
小・中学校	3/2～臨時休業 3/3～図書室等解放 3/16 校庭開放	3/26～春休み 4/7 ～ 臨時休業 学校開放 ～4/10	→	6/1 → スタートアップ期間 順次 再開
学童クラブ	通所運営 ～3/1 3/2～学校休業中の運営	4/7～通常運営 4/11～5/29 学校休業中の運営（事前登録制）		6/1 ～ 通常 ※事前登録による 8時30分開所あり
児童館	3/26～4/6 午後 開館	4/7 ～ 休 館		6/22～ 再開
保育園		4/7～4/14 縮小した保育 （登園自粛依頼）	4/15～事前登録制による保育	5/28 ～ 縮小した保育 （登園自粛依頼）
子育て広場 のどか ピッコロ	3/2～ 臨時休業	3/26～ のどか再開３部制 4/11～4/17 のどか枠縮小・土日休止	4/18～ 臨時休業	5/28 ～のどか 6/2 ～ピッコロ広場 運営再開
児童館 （乳幼児活動）	3/26～4/6 午前対応	4/7 ～ 休 館		
保育園 （地域子育て支援センター）	3/2～6/8 臨時休業 （電話相談継続）	4/7～4/10 要支援者のみ		6/9 ～ 再開 （事前予約制）

地域の方々と協力して
オープンテラスを実現

児童館　**6**月**22**日から再開

子ども家庭支援センター相談状況（前年度同月比較）

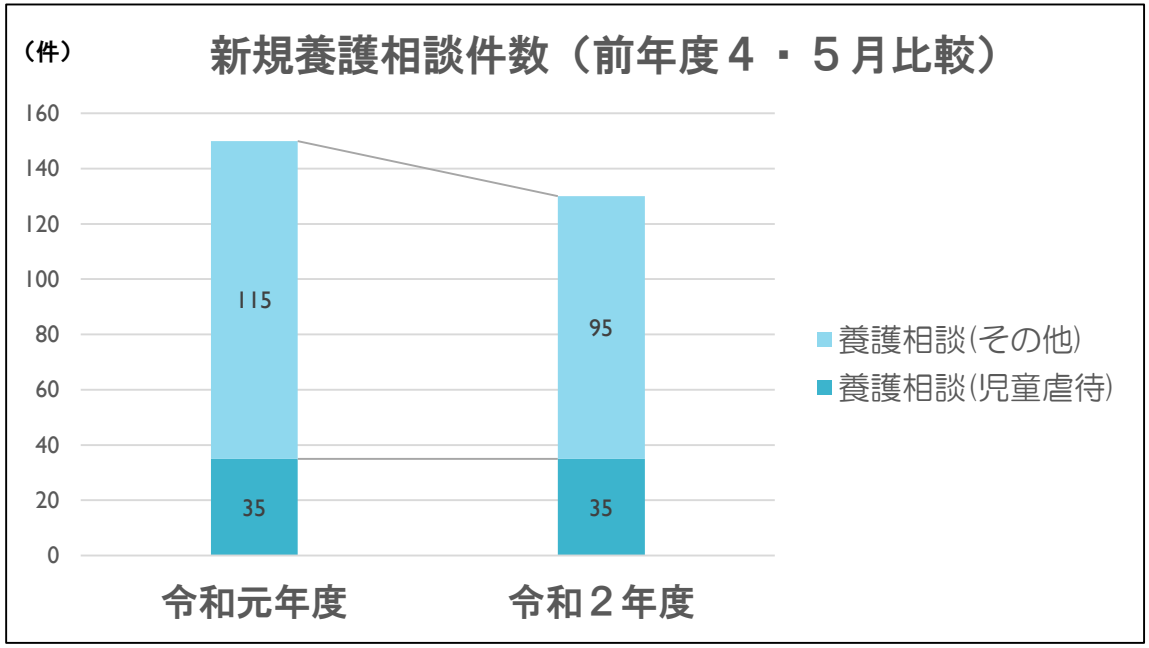

子供家庭相談チラシ

【多くなっている事例】

子どもが見ている前で、夫婦間による暴力から警察が介入する事例
ご近所の方が子どもの泣き声や怒鳴り声を聞き、通報を受ける事例

【対策】

令和２年3月６日	教育委員会と安否確認が必要なリスクの高い児童86人の情報共有
4月22日	要対協部署へ、要保護児童等の状況確認を依頼
5月１日～	小中学校、保育園、幼稚園、健康課へ週1回以上の確認依頼(563人)
3月～6月	子ども食堂より食材を預かり、支援家庭へ配布
5月～６月	小中学校全児童へ子供家庭相談チラシの配布